

令和元年度

豊明市児童館運営委員会 議事録（要旨）

日時 令和元年6月24日（月）

午前10時～

場所 市役所本館3階 会議室3B

※敬称略

出席委員：佐藤、松島、都築、長山、服部、近藤、日比野、伊藤

事務局：二宮（子育て支援課長）、樋口（指導保育士）、亀井（コスモス児童館長）、大石、松矢

- 1 挨拶 伊藤健康福祉部長
- 2 委嘱状交付 新任期により全委員に交付
- 3 委員長選出 唐竹小学校 佐藤校長を選出

4 議題

（1）児童館指定管理についての報告と今後について

事務局より説明
質疑・意見等

（委員）勤労会館での児童クラブの実施について、どこの部屋を使用するのか。

（事務局）研修室と教養文化室（和室）の2階を全て使用する。1階の多目的ホールについても児童が学校から帰ってくる午後は貸館業務をやめ、児童クラブとして使用することとなる。

（委員）勤労会館の貸館業務は無くなるのか。

（事務局）児童クラブ実施に伴い、2階の研修室と教養文化室の貸館業務は完全廃止する。1階の多目的ホールの貸館

業務については平日の午前と夜間、土曜日及び長期休み期間中の夜間、及び日曜祝日の終日のみの実施となる。

(委員) 勤労会館のご利用団体向けに説明会を行ったが、急な決定だったため、説明会ではなく報告会だという厳しい意見を頂戴した。他に使用できる代替施設があるのかの詳細をお示しすることとし、未来ある児童のために優先させていただきたいという趣旨の話をさせていただいた。勤労会館として残るが、児童クラブの運営としては専用室が必要となるので2階は占有させていただきたいとお願いしているところ。すぐにご納得とはいかないが、今後ともご理解をいただくべく説明をしていく。

(委員) 地域包括支援センターの際は、利用者も知らない状況で、大変驚いたという話を聞いたが、今回はどうだったのか。

(委員) 本来の説明会は、ご意見を聞き、その意見を検討した上で実行するか否かを決定するのが通常だと思うが、この度は4月に待機児童を解消するという目的から逆算すると、ご意見を聞いてから勤労会館を使えるかどうかを判断するという時間が無くなってしまったこともあり、内部で検討を踏まえたうえで推し進める方向でお願いしようということになった。

勤労会館の所管も、同じ厚生労働省管轄ではあるが健康福祉部へ変えて、今までは勤労者の余暇活動や就労支援の窓口としての施設だったが、今後は勤労者の勤労を確保するための子どもたちの支援という目的で使用していくことに関しては、厚生労働省からの許可も得た。

ただ、現在の利用者にはご負担を強いることとなり、困惑されているので、今後とも誠実に説明を繰り返していく。

(委員) 勤労会館には様々な方が来られるが駐車場が一緒なので、今後子どもたちが事故に合わないよう考えてもらう必要があると思う。駐車場も一方通行にはなっているため入口ですれ違うことはないが、車の量も多く事故が起き

てはいけないので、保護者の送迎の時などに周知するなど配慮していただきたい。

(委員) 児童クラブへの行き帰りはどういう風にするのか。送迎はあるのか、子どもたちだけで移動するのか。

(事務局) まず学校からの下校時は、児童クラブへ向かう児童たちが集団で歩いて移動する。帰りは保護者の方が児童を迎えに来て帰宅する。長期休みに関しては、朝保護者の方が児童を児童クラブまで送り届け、帰りも同様に保護者の方が迎えに来る。

(委員) 勤労会館の日曜日の貸館業務はどうなるのか。

(事務局) 多目的ホールは終日貸館業務を行う。また、今までは月曜日を休館日としていたのを撤廃し、施設の点検日を除いて年末年始のみ休館日となるように変更する。少しでも利用者様の負担を減らし、利用できるようにしたい。

(委員) コスモス児童クラブと吉池児童クラブの振分けはどのように決定するのか。

(事務局) 保護者様の選択ではなく、住所によってこちらで振り分ける。基本的には勤労会館に近い方は吉池児童クラブ、コスモス児童館に近い方はコスモス児童クラブになるように、現在の入会者を基に暫定的に決定したが、来年の入会者の住所地が偏る可能性があるため、その場合は振分けを調整する可能性もある。

(委員) 児童クラブ待機者数は現時点でどれくらいいるのか。

(事務局) 現時点では二村児童クラブで約9名、北部児童クラブで約7名いる。ただし、夏休み等長期休みについては、申込みがあった方は待機児童も含め全員受入れるように各クラブへお願いしている。子どもたちには、利用できる空間が狭くなってしまい申し訳ないが、長期休みは保護者

が不在にする時間も長く、保護者の方が働けなくなるというのも困るのでできる限り受入れをしている。

(2) 平成30年度児童館運営報告について

(3) 令和元年度児童館活動計画について

事務局より説明
質疑・意見等

(委員) 資料3の「5. 高齢者との交流事業」の参加人数には、高齢者の人数も入っているのか。また、ここに参加する高齢者というのは老人クラブの人なのか。

(事務局) 参加人数は高齢者も含めた人数となっている。今後は分かりやすいように児童と高齢者の内訳を記載する。行事を平日に行う児童館と土曜日実施の児童館があるので、どうしても人数のばらつきが発生する。参加する高齢者は児童館利用者の祖父母等血縁者が多い。

(委員) 資料3の「6. 地域健全育成事業」について、母親クラブというのはどういう人たちか。

(事務局) 年代としては幼児の母親から孫がいるくらいの年齢の方まで幅広い層の方がいる。子育てのことで悩んでいることを気軽に話したり相談ができるコミュニティとなっている。

(委員) 資料3の「3. 放課後健全育成事業」について、今までも事業計画を作成していたと思うが、その中で待機児童が発生しないようにしてきたがそれでもなお待機児童が発生してしまったということか。

(事務局) 今までの計画では待機児童は発生しておらず、利用希望があれば全員受入れていたが、今年度になって、

利用希望者が急増したため待機児童が発生してしまった。資料に記載のとおり、今までも定員よりも多くの利用希望者がおり、定員数よりも登録者数は多くなっている。定員というのはあくまでの一日の平均利用定員数であり、登録者が全員毎日使うわけではないため、多少の定員を超えて受入れてきた。今年度までの計画では待機児童は発生しない予定であった。しかし、今年度に入って、更に利用希望者が増加したことを受け、待機児童が発生してしまったという経緯がある。

令和2年度からの計画は現在作成している段階だが、部屋を確保し、受入れ人数を増やすべく拡充していく方向で計画書を作成している。

児童数は減少しているが、働く保護者が増えている背景があり、児童クラブの必要性が高まっていることから、学校や勤労会館をはじめとする関係機関と協議していきながら、拡充をしていきたい。

(委員) 名古屋市だと、トワイライトスクールという事業があり、豊明市では放課後子ども教室というのがそれに相当すると思うが、児童クラブと放課後子ども教室の連携などはないのか。

(事務局) できることであれば、放課後子ども教室と児童クラブの一体型で実施するのが安全面的に見てもよいと思うが、一斉に事業を進めるのは難しいというのが現状である。現在、唐竹小学校、双峰小学校、沓掛小学校については、小学校の空き教室を利用して放課後子ども教室と児童クラブを近い部屋で実施しており、かつその運営を同じ業者に委託しているため、放課後子ども教室が終わったあとに、児童クラブを利用するという連携が取れている。しかし、児童クラブと放課後子ども教室を実施している場所が異なるところについては、事業の所管がことなることもありまだ一体化することができないが、子どもの健全育成というところを考えると、目的は一緒だと思うので個人的には一体化していくことはよいと思う。

(委員) 今のご意見は重要な課題だと認識している。児童と児童の保護者の方々というユーザーはどちらも一緒なので、直接ご意見を聞くことで、課題がより鮮明に見えてくると考えている。当市は放課後子ども教室は生涯学習課が所管として実施しているが、このように実施主体や委託先が異なるとなると、納税者の方から見るとコスト面や経済合理性から考えても、もう少し改良の余地があると思われると思うので、今後の課題として協議を進めていきたい。

(4) その他

なし

以上